

令和8年9月23日
国土交通省関東地方整備局
千葉国道事務所

土砂災害による通行止め解除のお知らせ【第2報】

～国道127号 君津市北子安（きたこやす）地先～

台風第25号に伴う降雨により、道路の法面が崩落し、土砂災害が発生したため、以下の区間において、館山方面の通行止めを実施しておりましたが、2車線のうち1車線分の土砂の撤去が完了し、安全が確認されたことから、通行止めを解除しました。

引き続き、2車線のうち1車線を規制しながら、全面開放に向けた復旧作業を実施してまいりますので、通行規制へのご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【通行止め解除日時】

■令和8年9月23日（水）13時15分

【通行止め解除区間】

■国道127号 千葉県君津市北子安（きたこやす）六丁目～千葉県木更津市畑沢（はたざわ）
（延長1.1km）（館山方面）

※引き続き、1車線を規制しながら復旧作業を継続します。

【通行規制解除】

■引き続き復旧作業を進め、全面開放の見通しについてはあらためてお知らせします。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 千葉県政記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 千葉国道事務所

電話：043-287-0311（代表） メールアドレス ktr-chiba-koho@mlit.go.jp

総括保全対策官 西川 （にしかわ） （内線：308）

交通対策課長 山田 （やまだ） （内線：471）

国道 127 号 君津市北子安地先 通行止め解除区間

位置図



拡大図



千葉国道事務所ホームページ、X（旧 twitter）でも道路情報が確認できます。

千葉国道事務所ホームページ：<https://www.ktr.mlit.go.jp/chiba/>

X（旧 twitter）：https://x.com/mlit_chibakoku



ホームページ



X